

第 2 次盛岡市男女共同参画推進計画～なはんプラン 2025～の進捗状況について (平成 28 年度実績及び平成 29 年度取組)

- 基本目標 1 政策や方針決定過程への女性の参画促進 (P 2～P 3)
- 基本目標 2 市民への男女共同参画の理解の促進 (P 4～P 5)
- 基本目標 3 男女のワーク・ライフ・バランスの実現 (P 6～P 8)
- 基本目標 4 男女のあらゆる分野への参画機会の拡充 (P 9～P 10)
- 基本目標 5 女性に対するあらゆる暴力の根絶 (P 11～P 12)

(計画期間 平成 27 年度～平成 36 年度)

成果指標：市の施策により直接的に成果の向上を目指す指標

参考指標：市の施策により直接的に成果の向上を目指すことはできないが、進捗状況の目安となる指標

基本目標 1 政策や方針決定過程への女性の参画促進

1 主な取組

- (1) 審議会等における女性委員の登用促進【市民部】**
 - ①審議会等委員の女性就任率調査の実施
 - ②女性人材リストの整備と活用

- (2) 市や関係団体の方針決定過程への女性の参画促進【総務部, 市民部】**
 - ①審議会等委員の女性就任率調査の実施（再掲）
 - ②女性人材リストの整備と活用（再掲）
 - ③男女共同参画を推進する人材の育成
 - ④市職員における男女平等観に立った職員採用と役職への登用
 - ⑤市職員における男女共同参画の推進に配慮した職員研修

- (3) 地域団体やNPO等の方針決定過程への女性の参画促進【市民部】**
 - ①男女共同参画を推進する人材の育成（再掲）
 - ②町内会・自治会等地域団体への女性参画の啓発
 - ③NPO等への女性参画の啓発

2 取組の成果・課題等

【成果】

- (ア) 市職員における一般職の女性管理職割合は年々上昇しており、今後も性別に関わらず能力と適性に
応じて役職への登用を行う方針であり、男女共同参画の推進に配慮した職員研修も実施している。
- (イ) 人材育成について、男女共同参画推進リーダー育成研修事業(市)や、男女共同参画サポーター養
成講座(県)への市民派遣により、男女共同参画を推進できる人材の育成を行った。
- (ウ) 女性センターにおいて市町内会連合会と共催し、男女共同参画視点の「地域防災」のあり方を学ぶ女
性防災リーダー養成講座を実施し、地域で中心的に活躍できる人材の育成を行った。

【課題】

- (ア) 審議会等における女性委員登用率について、H29.4.1 現在 31.3%で、ここ数年ほぼ横ばいの状況。
組織の代表に女性が少ないことや、女性が少ない専門分野があることが登用率の上昇しない原因。
女性委員の積極的な登用意識の醸成や、委員選出規定等の積極的見直しを検討するよう、全庁に
さらなる取組依頼をする必要がある。
- (イ) 女性人材リストについて、総登録者数が減少していることから、新たな人材の発掘と活躍の場を広げる
取組が必要である。(登録更新時に高齢化や活動縮小を理由に更新しない例が多い)

【平成 29 年度の主な取組】

- (ア) 女性人材リストの整備とさらなる活用、新規登録者増加に向けた情報収集と登録依頼
- (イ) 全庁に審議会等への「女性委員プラス1運動」の啓発と取組依頼の強化
- (ウ) 女性防災リーダー養成講座等、男女共同参画を推進する人材育成を実施
- (エ) 男女平等感に立った職員採用と役職への登用及び職員研修の実施

〔成果指標〕

	指標	25 年度 現状	26 年度	27 年度	28 年度	36 年度 目標
1	市の審議会等における女性委員の割合 (%)	31.7	32.0	32.4	32.1	40.0
2	市職員における一般職の女性管理職割合 (%)	2.6	2.7	4.9	5.1	20.0
3	女性委員のいない審議会等の数	6	6	3	4	0
4	男女共同参画サポーター認定者数 (人)	105	108	111	117	171
5	女性防災リーダー講座修了生人材バンク登録者数 (人) (累計)	—	—	11	15	100
6	女性人材バンク登録者数 (人)	130	149	165	160	180

◇ 1～3は各年4月1日現在の数字、4～6は、各年度末現在の数字。

〔参考指標〕

	指標	25 年度 現状	26 年度	27 年度	28 年度
1	市議会における女性議員割合 (%)	15.8	15.8	15.8	15.8
2	町内会長に占める女性割合 (%)	4.0	6.6	5.2	5.0
3	市内の小中学校における女性校長割合 (%)	19.7	20.5	19.2	11.1
4	小中学校PTA会長に占める女性割合 (%)	16.2	17.6	13.2	9.0

◇ 1～2は各年4月1日現在の数字、3～4は各年5月1日現在の数字。

基本目標 2 市民への男女共同参画の理解の促進

1 主な取組

(1) あらゆる場での教育や学習機会の提供【市民部, 保健福祉部, 都市整備部, 教育委員会】

- ① 発達段階に応じた男女平等教育の推進
- ② 家庭教育学級・社会学級での学習機会の提供
- ③ 学習情報の提供と学習相談の実施
- ④ 出前講座の実施
- ⑤ 生涯学習施設等での学習機会の提供
- ⑥ 男女共同参画情報紙「あの・なはん」の活用による啓発の実施

(2) 男女共同参画に関する教育のプログラム開発と教員への研修機会の充実

【市民部, 教育委員会】

- ① プログラム開発と学校への普及
- ② 出前講座の実施

(3) 発達段階に応じた性と生命の尊重教育の実施【市民部, 子ども未来部, 教育委員会】

- ① 教科等学校教育全体を通じた性教育の実施
- ② 思春期保健事業の実施
- ③ 男女共同参画情報紙「あの・なはん」の活用による啓発の実施（再掲）
- ④ L G B Tなど性的少数者に関する出前講座の実施

(4) メディアからの情報の理解や活用能力向上の取組の推進

【市長公室, 市民部, 子ども未来部, 教育委員会】

- ① 男女共同参画情報紙「あの・なはん」の活用による啓発の実施（再掲）
- ② 学校でのメディアリテラシー教育の実施
- ③ 「行政広報物における表現ガイドライン」の作成と周知

(5) 男女共同参画に関する統計や情報収集及び調査研究の推進【市民部】

- ① 男女共同参画情報紙「あの・なはん」の活用による啓発の実施（再掲）
- ② 男女共同参画統計書「数字に見る盛岡の男女共同参画」の作成及び公開
- ③ 各種情報の収集

2 取組の成果・課題等

【成果】

- (ア) 学校教育では、学習指導要領に基づき男女平等についての指導が確実に実施されている。(社会科・家庭科・道徳・特別活動等)
- (イ) 社会教育では、学びの循環推進事業等の出前講座(デートDV 予防講座 3 回, 防災講座 8 回, ワークライフ・バランス講座1回)や家庭教育情報通信の発行を実施。
- (ウ) 男女共同参画情報紙「あの・なはん」(年1回発行)を発行し、全戸配布による啓発活動を実施。
- (エ) 意識啓発のために、男女共同参画やDV 等に関するパネル教材「なるほどジェンダー」を使用し、パネル展を開催。特に中高年層からの反響があった。(新規)
- (オ) 女性センターにおいて「デートDV 予防講座用プログラム」を「ユースリーダー養成講座」で作成し、若年層への普及啓発を実施。
- (カ) LGBT について、青少年支援団体等を対象とした講座「もりおかユース塾」において、「LGBT など性の多様性」をテーマとして取り上げ公開講座を実施。
- (キ) 情報モラル教育について、教育研究所研究発表大会で研究発表と実践発表を実施しており、情報モラル教育の必要性が教職員に定着してきた。また、各学校においても、スマートフォンの普及により様々なトラブルが報告されるようになり、情報モラルの授業や講演会、研修会を積極的に開催するようになった。(全学校でメディアリテラシーについての授業を実施。講演会は、小学校29校、中学校18校で実施。)

【課題】

- (ア) LGBT など性的少数者への差別や偏見解消のための啓発機会のさらなる拡充が必要。
- (イ) スマートフォンの普及により増加する様々なトラブルに対処するために、所持する前の段階での講演や保護者を対象とした説明が必要。また講座開催そのものの周知も課題。

【平成 29 年度の主な取組】

- (ア) 学校教育及び社会教育における男女共同参画意識の向上のための指導や事業の実施
- (イ) 男女共同参画(デートDV, 防災, ワーク・ライフ・バランス等)に関する出前講座の実施
- (ウ) LGBT やDV 等, 市民に広く分かりやすく伝える各種啓発活動の実施(パネル展, ポスター等)
- (エ) 受講者のニーズに合わせた情報モラル教育等に関する講演会や研修会, 出前講座の周知と実施

〔成果指標〕

	指標	25 年度 現状	26 年度	27 年度	28 年度	36 年度 目標
1	社会で男女平等と思う人の割合 (%)	12.4	—	—	—	20
2	出前講座実施回数 (回)	7	8	12	12	7
3	教職員対象メディア活用能力向上講座参加者数 (人)	135	97	90	80	135
4	「数字にみる盛岡市の男女共同参画」配布数 (冊)	130	126	118	114	130

基本目標3 男女のワーク・ライフ・バランスの実現

1 主な取組

(1) ワーク・ライフ・バランス意識の浸透【総務部, 市民部, 保健福祉部, 商工観光部, 教育委員会】

- ①男女共同参画情報紙「あの・なはん」の活用による啓発の実施（再掲）
- ②ワーク・ライフ・バランス促進のための講座等の実施

(2) 男性の家事・育児・介護への参加促進【市民部, 商工観光部, 子ども未来部, 教育委員会】

- ①男性の家事力向上に向けた講座の開催
- ②母親教室等への男性の参加促進
- ③ワーク・ライフ・バランス促進のための講座等の実施（再掲）

(3) 多様なニーズに対応した保育や子育て支援の充実

【市民部, 保健福祉部, 子ども未来部, 教育委員会】

- ①妊産婦・乳幼児・児童医療費の助成
- ②保育所入所定員の拡充待機児童解消
- ③延長保育・一時預かり等多様な保育サービスの拡充
- ④放課後等の子どもの居場所の確保・充実
- ⑤子育てに係る相談事業の実施

(4) 多様なニーズに対応した介護サービスの充実【保健福祉部】

- ①介護についての相談事業の実施
- ②居宅サービスの充実による在宅生活支援
- ③家族支援サービスの充実

(5) ワーク・ライフ・バランス実現に向けた企業への啓発

【市民部, 保健福祉部, 子ども未来部, 商工観光部】

- ①ワーク・ライフ・バランスの周知と広報
- ②企業への出前講座の実施

(6) 女性の意思決定過程への参画促進に向けた企業への啓発【市民部, 商工観光部】

- ①企業に対する効果的な広報・啓発の実施

(7) 雇用の分野における男女の均等待遇の啓発【総務部, 市民部】

- ①男女共同参画情報紙「あの・なはん」の活用による啓発の実施（再掲）
- ②企業への出前講座の実施（再掲）
- ③市職員におけるセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止のための研修の実施
- ④市職員における男女平等観に立った職員採用と役職への登用（再掲）
- ⑤市職員における男女共同参画の推進に配慮した職員研修（再掲）

2 取組の成果・課題等

※「ワーク・ライフ・バランス」を「WLB」と表記します

【成果】

- (ア) 男女共同参画情報紙「あの・なはん」(各戸配布)で「今こそ働き方・暮らし方を考えよう」について特集し、市民向け意識啓発を実施。
- (イ) 「パパママ教室」など子育てについて学ぶ講座では、平成 26 年度から夫婦での参加を基本としたことから、夫の参加が促進している。
- (ウ) 市の子育て支援が充実していると感じる市民の割合が、ここ数年で最低だった平成 27 年度実績値より 1.9 ポイント上昇。保育所の新設などによる定員拡大や保育サービスの充実、待機児童解消に向けた取り組み、医療費助成において小学生の通院(新規)に係る費用まで拡大したこと等が少しずつ指標を押し上げた要因と考えられる。目標値達成に向け、制度や支援策のさらなる周知が必要。
- (エ) 子育て支援サービス利用者数が増加した。親子の交流の場の提供、子育て相談、講座運営、情報提供等の周知を図っているが、さらなる周知方法を検討する余地がある。
- (オ) WLB 推進のための市内企業等への啓発について、経営者向けのセミナーや人事担当者等向けの人材養成講座、市内企業における WLB に関する実態調査を実施。WLB 推進に対する機運が高まってきていることや、一部セミナーを県との共催により開催したことにより、参加企業数は前年度に比べ大幅に増加。また、岩手県等関係機関と共催し、管理職の「イクボス式」マネジメント向上のための働き方改革講演会を開催。WLB、イクボス、働き方改革への理解と関心が深まった。
- (カ) 盛岡市役所(市職員)の WLB 推進のため、特定事業主行動計画に基づき、WLB に関する意識調査、職員研修、情報提供等を行った。また、「育児・介護のための両立支援ハンドブック」を作成し、休暇・休業制度の周知と制度を利用しやすい職場環境の整備を行った。

【課題】

- (ア) 平成 28 年度の1年間で認可保育所等の定員を 274 人増やした結果、平成 29 年4月1日時点の待機児童は0人を達成したが、保育所入所申し込みが増えており、国の定義に基づく待機児童には当てはまらないが入所できない児童がいることから、さらに定員の拡大を進める必要がある。
- (イ) 在宅で介護する家族を対象に、介護から一時的に解放しリフレッシュするための事業を実施しているが、要介護者を残したまま参加しにくいなどの声がある。高齢化の急速な進展によりニーズも増すことから、参加者の立場に立った内容の検討や、さらなる周知が必要である。
- (ウ) 高齢者介護の相談支援については相談件数が増加しているが、身近な生活相談の場所として、さらなる相談窓口の周知に努めることが必要。
- (エ) WLBに関して施策関係部(保健福祉部・子ども未来部・商工観光部・市民部)が多岐にわたることから、庁内連携した取組が重要。また、企業の自発的な取組を促すためには、優良事例の紹介等、新たな施策展開についての検討が必要。

【平成 29 年度の主な取組】

- (ア) 男性の家事育児参画促進のための講座等の実施
- (イ) 保育や子育て支援の実施、制度や支援策のさらなる周知
- (ウ) 介護についての相談事業の実施(地域包括支援センター等)
- (エ) 企業等へのWLBセミナー、講座、情報提供等の周知と開催
- (オ) 特定事業主行動計画に基づくWLBの推進(働き方改革の取組、両立支援プログラムの作成等)

〔成果指標〕

	指標	25年度 現状	26年度	27年度	28年度	36年度 目標
1	男性のための支援講座実施延回数（回）	2	2	2	3	6
2	母親教室への男性の参加割合（％）	89.7	98.7	98.6	98.3	90.0
3	子育て支援サービス利用者数（人）	70,179	72,376	76,691	80,233	77,000
4	市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる市民の割合（％）	17.0	15.5	13.3	15.2	50.0
5	保育所待機児童数（人）	50	54	9	0	0
6	企業への出前講座回数（回）（累計）	0	1	1	2	20
7	地域包括支援センター等への相談件数（人）	21,052	14,971	14,795	15,277	25,000

〔参考指標〕

	指標	25年度 現状	26年度	27年度	28年度
1	「ワーク・ライフ・バランス」を知っている・聞いたことはあるが内容は知らない人の割合（県内）（％）	27.2 (24年度調査)	—	33.4 (27年度調査)	—
2	次世代育成支援対策推進法における行動計画策定届出企業数（市内）（社）	209 (H25年度末)	215 (H26年度末)	200 (H27年度末)	219 (H28年度末)
3	次世代認定マーク（くるみん）取得企業数（市内）（社）	10 (H25年度末)	11 (H26年度末)	12 (H27年度末)	12 (H28年度末)
4	県内企業・事業所行動調査における育児休業取得率（県内）（％）	—	男性 1.4 女性 89.0	—	男性 2.3 女性 94.9

基本目標4 男女のあらゆる分野への参画機会の拡充

1 主な取組

(1) 女性に対する再就職の支援【市民部, 商工観光部】

- ①女性のための経済的自立支援事業

(2) 起業や自営業の女性が自立するための支援【市民部, 商工観光部, 農林部】

- ①女性のための経済的自立支援事業（再掲）
- ②家族経営協定の普及

(3) 女性の能力の向上やリーダー育成のための支援【総務部, 市民部, 商工観光部】

- ①女性のための経済的自立支援事業（再掲）
- ②女性防災リーダーの育成
- ③男女共同参画人材育成事業

(4) ひとり親家庭等の自立に向けた支援【市民部, 子ども未来部, 商工観光部】

- ①相談, 助言指導の実施
- ②ひとり親家庭の自立促進に向けた支援の充実
- ③女性のための経済的自立支援事業（再掲）
- ④ひとり親家庭等への医療費給付の実施

(5) 女性の生涯にわたる健康支援【市民部, 保健福祉部, 子ども未来部】

- ①ライフステージに応じた健康支援
- ②妊娠・出産に関わる健康支援

(6) 男女共同参画に係る視点での相談事業の充実【市民部, 子ども未来部】

- ①女性の生き方等に係る相談の実施
- ②子どもや家庭に関わる相談の実施

2 取組の成果・課題等

【成果】

- (ア) 女性センター「起業応援ルーム芽でるネット」において、起業に関する講座、相談、パソコン指導等を実施。PC講座の開催数や定員数を増やしたことにより参加者数が大幅に増加。講座受講生からの起業や就業報告等が5件あり(例年並)、講座修了後も個別相談、情報提供等の支援を行いフォローアップしている。
- (イ) 母子家庭等就業支援事業等で就業した割合が100%となった。期間や金額等、支援内容が変更となったため、今後も他機関との連携や周知が必要。
- (ウ) 岩手県立大学との協働により「盛岡市ひとり親世帯の子どもの生活実態に関する調査」を実施。母子世帯の母と子どもの生活実態や生活意識、支援施策への考え方などの把握ができ、子どもの貧困対策の具体化に向けた基礎的データを整備できた。

【課題】

- (ア) 起業やシングルマザー向け講座の開催時間(夜間等)など要望を聞きつつ検討が必要。
- (イ) 家庭相談員は家庭での子どもの養育に関する相談への指導・援助を実施。相談実件数は例年並みに推移しているが、困難事例も増えており、対応に時間を要することが多くなっている。

【平成29年度の主な取組】

- (ア) 女性のための経済的自立支援事業の実施
- (イ) 男女共同参画の視点で活躍できる人材育成事業の実施
- (ウ) ひとり親家庭の自立促進に向けた支援事業の制度周知と実施
- (エ) 子どもの貧困対策検討庁内ワーキンググループ等の開催及び計画の策定
- (オ) 女性や家庭に関する相談、助言指導の実施

〔成果指標〕

	指標	25年度 現状	26年度	27年度	28年度	36年度 目標
1	女性の経済的自立支援講座延参加者数(人)	243	345	250	409	243
2	講座参加者の中で起業や就労に結びついた件数(累計)(件)	5	10	16	21	50
3	女性防災リーダー講座修了生人材バンク登録者数(人)(再掲)	—	—	11	15	100
4	母子家庭等就業支援事業等で就業した割合(%)	79.5	91.0	90.5	100.0	86.0
5	ひとり親家庭等日常生活支援事業登録者数(人)	72	74	75	81	73
6	女性健康診査受診者数(人)	1,680	1,603	1,641	1,407	2,000
7	女性相談件数(件)	1,691	1,705	1,794	1,784	1,700

〔参考指標〕

	指標	25年度 現状	26年度	27年度	28年度
1	家族経営協定書締結件数(累計値)(件)	89	93	94	94

基本目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

【第2次盛岡市配偶者暴力防止対策推進計画】

1 主な取組

(1) 暴力を許さない意識づくりと暴力の発生を防ぐ地域づくり

【総務部, 市民部, 保健福祉部, 教育委員会】

- ①市民への啓発・広報の充実
- ②学校や地域での予防教育の充実
- ③職員等に対する研修の充実

(2) 相談及び被害者保護の取組の充実

【総務部, 市民部, 保健福祉部, 子ども未来部, 教育委員会】

- ①早期発見できる体制づくり
- ②盛岡市配偶者暴力相談支援センターの運営
- ③相談体制の充実

(3) 被害者の自立支援【市民部, 保健福祉部, 子ども未来部, 建設部, 教育委員会, 関係各部】

- ①被害者に対する適切な情報提供及び支援の実施
- ②住宅確保に係る支援の充実
- ③子どもに対する支援の充実
- ④関連する法制度の適切な運用
- ⑤ひとり親家庭に対する就労支援
- ⑥加害者に対する教育の調査・研究

(4) 関係機関や支援する民間団体との連携強化によるDV防止対策推進体制の整備

【総務部, 市民部, 保健福祉部, 子ども未来部, 関係各部】

- ①庁内関係課の連携強化
- ②関連施設等との連携強化
- ③国, 県及び近隣自治体との連携強化
- ④DV防止対策推進体制の整備

2 取組の成果・課題等

【成果】

- (ア) DV 防止週間(11 月)に街頭キャンペーンを実施。5年間継続しており、多くの一般市民への意識啓発となり、新規相談につながっている。
- (イ) 盛岡市内の中学校や高等学校等で、デートDVを予防するために出前講座を3回実施。開催校の要望も盛りこんだ内容で実施している。
- (ウ) 女性センター内に設置している配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV被害者の相談、緊急避難、啓発業務等を実施。DV等の相談件数は増加している。(H27年度975件、H28年度1,080件、対前年度比11%増)
- (エ) 子ども青少年課で実施している婦人相談は、問題解決に向けた適切な指導を行うほか、母子生活支援施設への入所などの保護を実施。(H27 年度 1,517 件, H28 年度 2,327 件, 対前年度比 53%増) 再来相談が増えたため、実績が向上。
- (オ) 面談等により児童生徒や保護者の心のケアを行うスクールカウンセラーを小中学校に配置(小学校10校、全中学校23校に20人配置)。悩みを抱える児童生徒や保護者の心のケアを行うことができた。
- (カ) 関係機関との連携強化のため、関連会議等へ参加し情報交換を行っている。

【課題】

- (ア) DV予防には若年からの意識づくりが重要であるため、児童・生徒等を対象とした予防啓発講座について、更に周知を図り実施数を増やすことが必要。
- (イ) 相談業務は、被害者の命にかかわる事例も多く、問題解決に向けた適切な指導が必要であるため、関係機関との連携や相談員の育成が必要。

【平成 29 年度の主な取組】

- (ア) DV防止週間などの啓発イベント、デートDV等予防啓発講座等の実施
- (イ) 配偶者暴力相談支援センター、婦人相談の利用周知と被害者保護の適切な支援の実施
- (ウ) 関係機関、市役所内関係課との連携強化(担当者会議等の開催)
- (エ) DV窓口担当職員等への研修や職員用のDV被害者対応マニュアルの作成

[成果指標]

	指標	25 年度 現状	26 年度	27 年度	28 年度	36 年度 目標
1	デートDV予防啓発講座受講人数(人)	886	475	297	185	900
2	DV防止週間等のイベント参加者数(人)	1,182	1,667	1,975	1,713	1,200
3	窓口担当職員研修の受講人数(人)	—	—	239	—	20
4	DV相談支援センターの相談件数(件)	849	697	975	1,080	850
5	DV相談新規人数(人)	149	136	201	190	150

[参考指標]

	指標	25 年度 現状	26 年度	27 年度	28 年度
1	住民基本台帳事務DV被害者等支援措置件数(ストーカー、児童虐待及びその他の被害者を含む)(件)	147	176	219	227